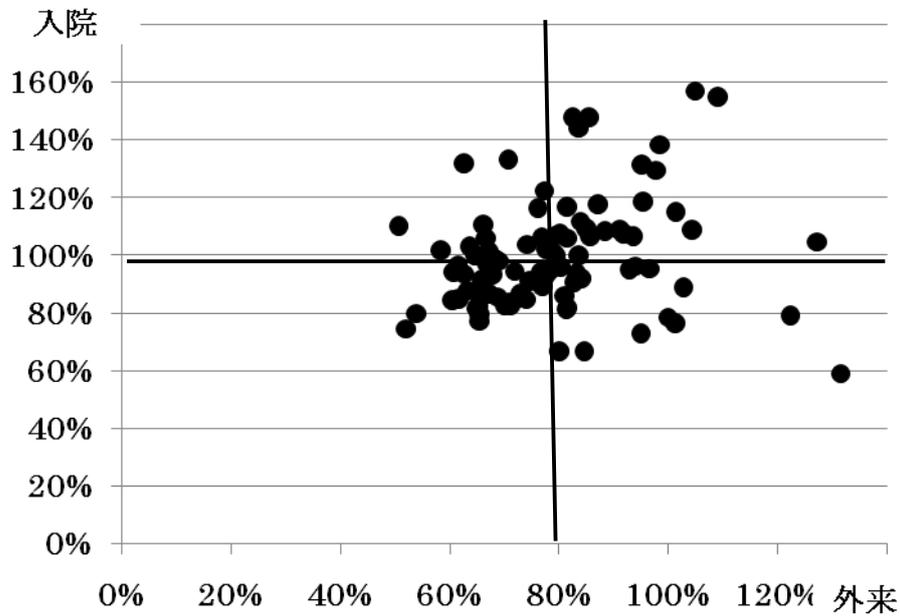


表 選定療養(時間外診療)による保険外負担の徴収を厚生局に報告した 200 床以上の国公立病院(平成 20 年 10 月現在)

施設名	県名	徴収開始	病床数	徴収の最高額
共立蒲原総合病院*	静岡	H12.2.1	320	850
一宮市立市民病院*	愛知	H12.7.1	530	4410
北海道大学病院*	北海道	H12.10.2	936	650
国立病院機構宇多野病院	京都	H16.7.1	400	893
国立国際医療センター国府台病院	千葉	H17.10.1	772	1000
磐田市立総合病院	静岡	H18.11.1	500	6950
福島県立医科大学附属病院	福島	H20.3.1	778	7300
焼津市立総合病院	静岡	H20.4.1	572	4800
市立島田市民病院	静岡	H20.5.7	550	4800
藤枝市立総合病院	静岡	H20.5.7	654	4800
山形大学医学部附属病院*	山形	H20.6.1	604	8400
榛原総合病院	静岡	H20.6.2	408	4800

* 時間外の受診数(外来・入院)に関する資料の開示がなされなかった医療機関
(平成 21 年 8 月 3 日現在)

図 選定療養(時間外診療)導入前後における時間外の受診比率(%):
 $100 \times (\text{各月期の受診数}) / (\text{前年および前々年の同月期の受診数の平均})$



縦線は外来の中央値(78%), 横線は入院件数の中央値(98%)を示す.

8 病院合計 92 か月期分の解析結果である.